月々600円で、退職時全額返金の
総合共済へ
うれしい給付がいっぱい
結婚　１万円　　出産　５千円
結婚記念日　２万円　など

泉北教育

NO.2160　　2020.1.20
発行　泉北教職員組合
〒594-0071　和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

アカン！教職員の長時間労働
1年単位の変形労働時間制いらん！

要請署名にご協力ください

「給特法の一部改正」を強行可決

２０１９年12月、教職員の「働き方改革」を目的として、公立学校に「１年単位の変形労働時間制」を導入可能とする「給特法の一部改正案」が強行可決されました。これは超勤解消どころか、より労働を強化し、超勤を見えなくするものです。

公立学校には導入の余地がない

小学校教員の約３割、中学校教員の約６割が月に80時間の過労死ラインを超えて働いています。こんな教職員の実態にもかかわらず、１日８時間労働の原則をくずせば、さらなる長時間労働を強いることになります。

要請署名に取り組みます

国会での法成立を受けた現在の取り組みは、都道府県レベルの条例を制定させない取り組みの段階に入りました。

泉北教組は、大教組が提起する大阪府教育委員会教育長宛ての「教職員を増やしてください！『１年単位の変形労働時間制』はいりません」の署名に取り組みます。

要請項目は、

①長時間過密労働解消のため、教職員を増やしてください。

②「１年単位の変形労働時間制」は導入しないでください。

の２点です。

府教育長に声をとどけよう

教職員が今まで以上に疲労やストレスをかかえたまま勤務しなければならないことは、子どもたち一人ひとりが大切にされる教育をすすめることを、いっそう困難にします。

ゆとりをもって笑顔で子どもの前に立ちたい、家庭と仕事を両立させたいという教職員の声を府教育長に届けましょう。職場署名ですのでお名前をお寄せください。

大阪府教育委員会
教育長　酒井隆行　様

教職員を増やしてください！
「１年単位の変形労働時間制」はいりません

「１年単位の変形労働時間制（＝変形制）」を導入する「給特法改定案」が、多くの教職員からの「定時に帰りたい」「わが子とゆっくり話をしたい」など切実な声を全く無視し、国会で可決されました。「変形制」は、勤務時間を延ばし、教職員にさらなる長時間勤務を強いる過労死促進制度ともいうべきものである。

給特法（１９７１年施行）は、教育職員に対し原則時間外勤務はないとしています（ゆえに、時間外手当は支給されない）。しかし、教職員定数削減、「学校特色づくり」「教える内容の増」などの教育施策のなかで、府立高校で12年平均約４００時間の時間外が発生し、小学校で３割、中学校で６割の教育職員が過労死ラインで働いている（２０１６年　文科省調査）ことが明らかになっています。

「変形制」は、これらの教職員の働き方を野放しに、しかも今後も時間外手当を支給しないことを固定するものです。学校現場の働き方を改善するためには、「教職員を増やす」「業務の削減」など、抜本的な対策が必要です。学校現場に、「変形制」は百害あって一利なしの制度です。

要請項目

1．長時間過密労働解消のため、教職員を増やしてください。
2．「１年単位の変形労働時間制」は導入しないでください。

お名前	お名前

大阪教職員組合　職場名（　　）学校

泉北教組臨時大会

２月１３日（木）　　午後５：３０～
場所：和泉市コミセン１Ｆ　大集会室
ご参加よろしくお願いします！

子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直し。「チャレンジテスト」は廃止。